

## 1. 自然的状況

### (1) 地形・地質等の状況

#### ① 地形・地質

##### ア 地形

##### (7) 陸上

調査対象区域のうち、陸域部（以下、「調査対象区域（陸域部）」という。）及びその周辺の地形は、図 2-1 に示すとおり、低地及びその他（河川等）の地形に区分される。

また、名古屋港の埋立完成年の状況は、図 2-2 に示すとおりである。調査対象区域は、明治 34 年から平成 3 年にかけて埋立てが行われた区域であり、事業実施想定区域の位置する金城ふ頭は、昭和 37 年から平成 3 年にかけて埋立てが行われた区域である。

出典)「地形分類図 桑名・名古屋南部」(愛知県, 昭和 60 年)  
「名古屋港のあらまし(ふ頭紹介)」(名古屋港ホームページ)

##### (1) 海底

調査対象区域及びその周辺の海底の地形は、図 2-3 に示すとおりである。事業実施想定区域及びその周辺の水深は 3～16m 程度であり、事業実施想定区域の東には北航路により掘り下げられた深場がある。

出典)「W1055A 名古屋港北部」(海上保安庁, 平成 25 年)

##### イ 地質

##### (7) 陸上

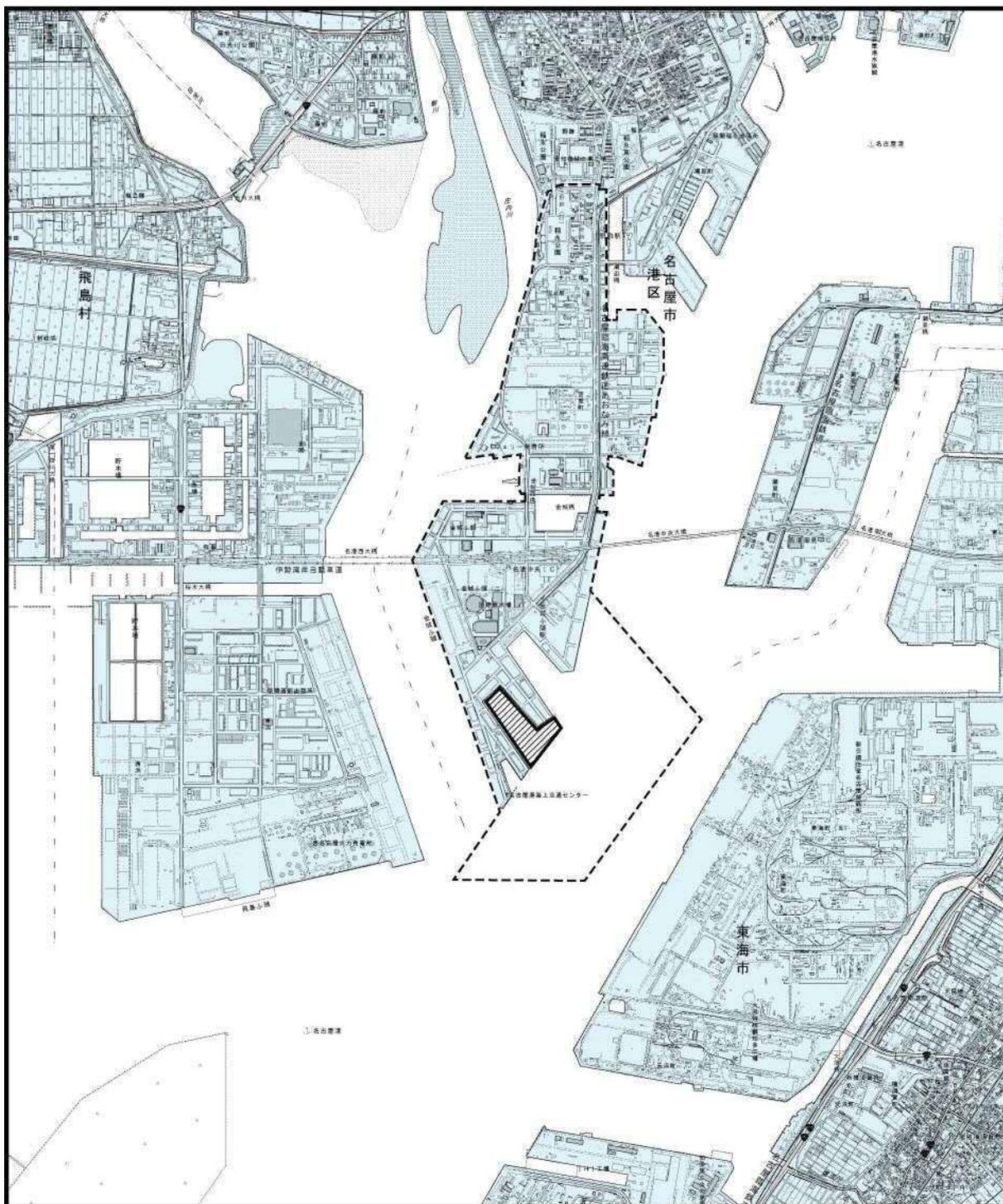
調査対象区域（陸域部）及びその周辺の表層地質は、図 2-4 に示すとおり、未固結堆積物である。

出典)「表層地質図 桑名・名古屋南部」(愛知県, 昭和 60 年)

##### (1) 海底

調査対象区域及びその周辺の海底の地質は、図 2-3 に示すとおりである。事業実施想定区域及びその周辺の海底の地質は、泥が広く分布している。

出典)「W1055A 名古屋港北部」(海上保安庁, 平成 25 年)



 : 事業実施想定区域

----- : 調査対象区域

 : 低地

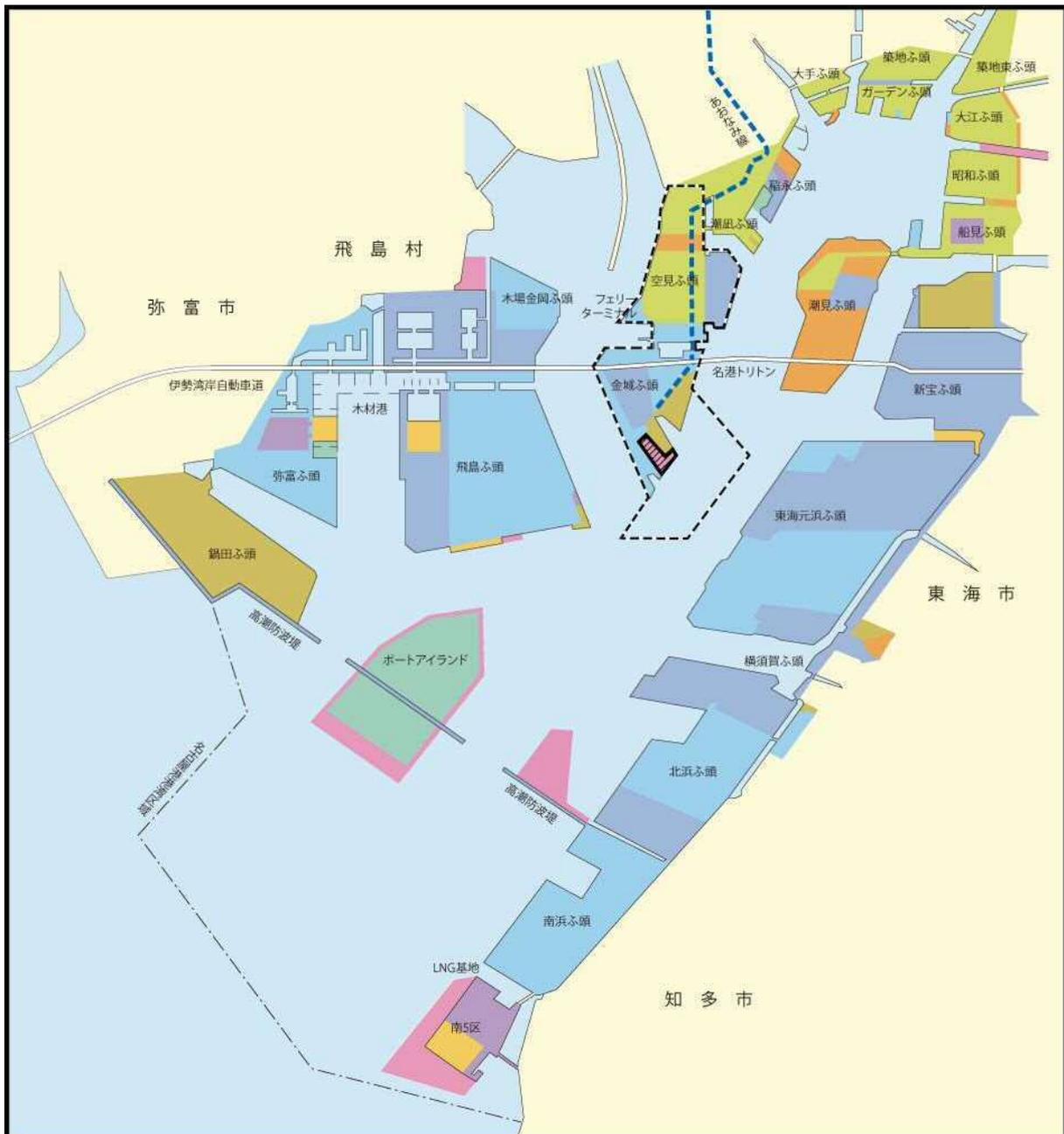
 : その他



0 500 1000m  
1/50,000

注) 本図面は、出典資料と同一の縮尺 (5 万分の 1) にて作成し、調査対象区域及びその周辺 (本図面枠内) の情報を示している。

図 2-1 地形分類図



▨ : 事業実施想定区域

----- : 調査対象区域

埋立完成年

■ : 明治34年～昭和26年  
(1901年～1951年)

■ : 昭和27年～昭和36年  
(1952年～1961年)

■ : 昭和37年～昭和46年  
(1962年～1971年)

■ : 昭和47年～昭和56年  
(1972年～1981年)

■ : 昭和57年～平成3年  
(1982年～1991年)

■ : 平成4年～平成13年  
(1992年～2001年)

■ : 平成14年～現在  
(2002年～現在)

■ : 埋立予定地

■ : 将来計画

注) 本図面は、出典資料に基づき、名古屋港のふ頭全体を示している。

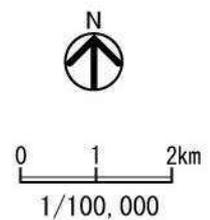
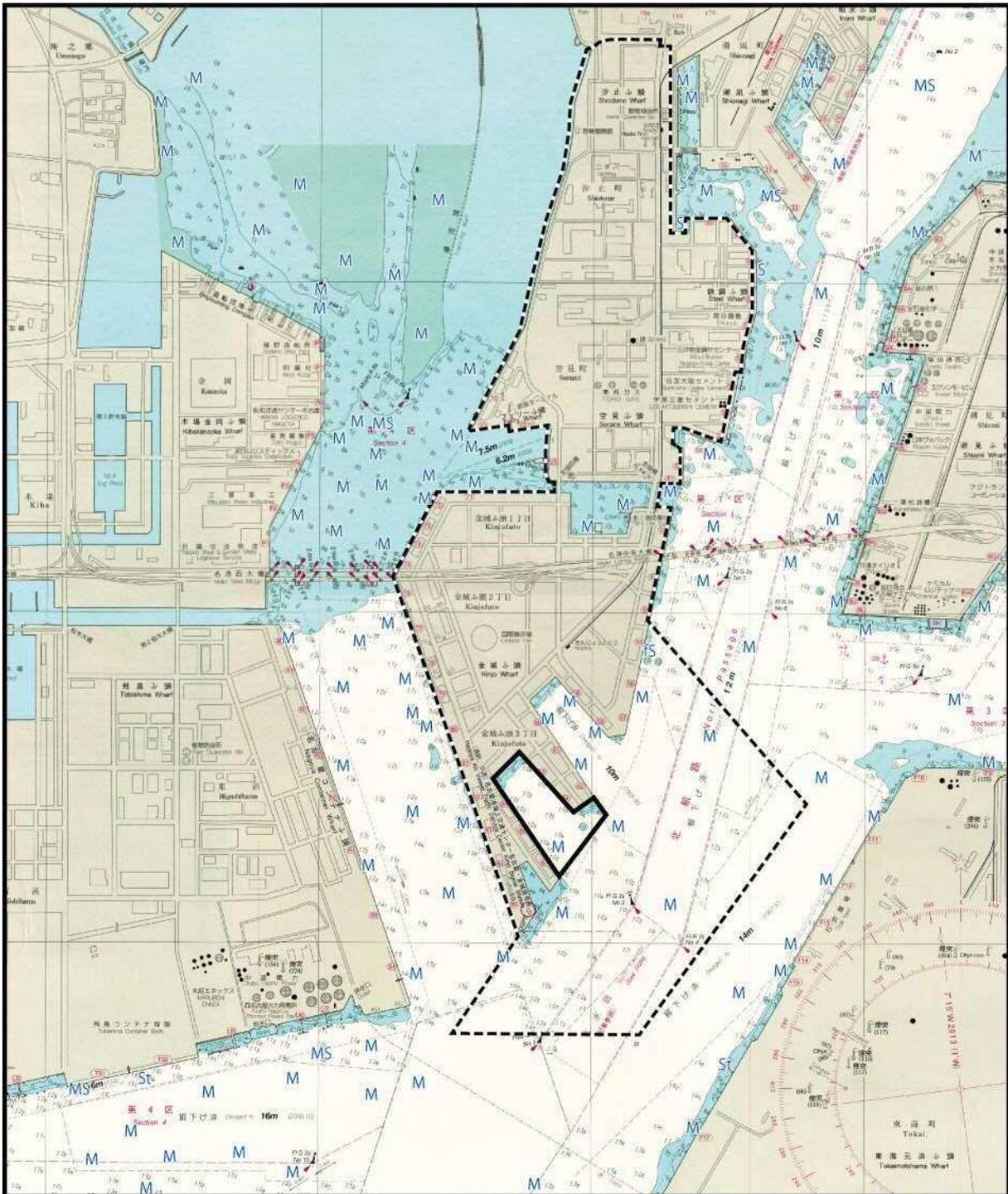


図 2-2 名古屋港の埋立完成年の状況



▭ : 事業実施想定区域

----- : 調査対象区域

■ : 水深10mより浅い場所

□ : 水深10mより深い場所

[底質]

- M : 泥
- St : 石
- MS : 砂混じりの泥
- S : 砂
- fs : 細砂

注) 1: 図内の数値は、水深を示す。

2: 本図面は、出典資料に基づき、調査対象区域及びその周辺(本図面枠内)の情報を示している。

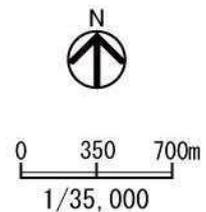
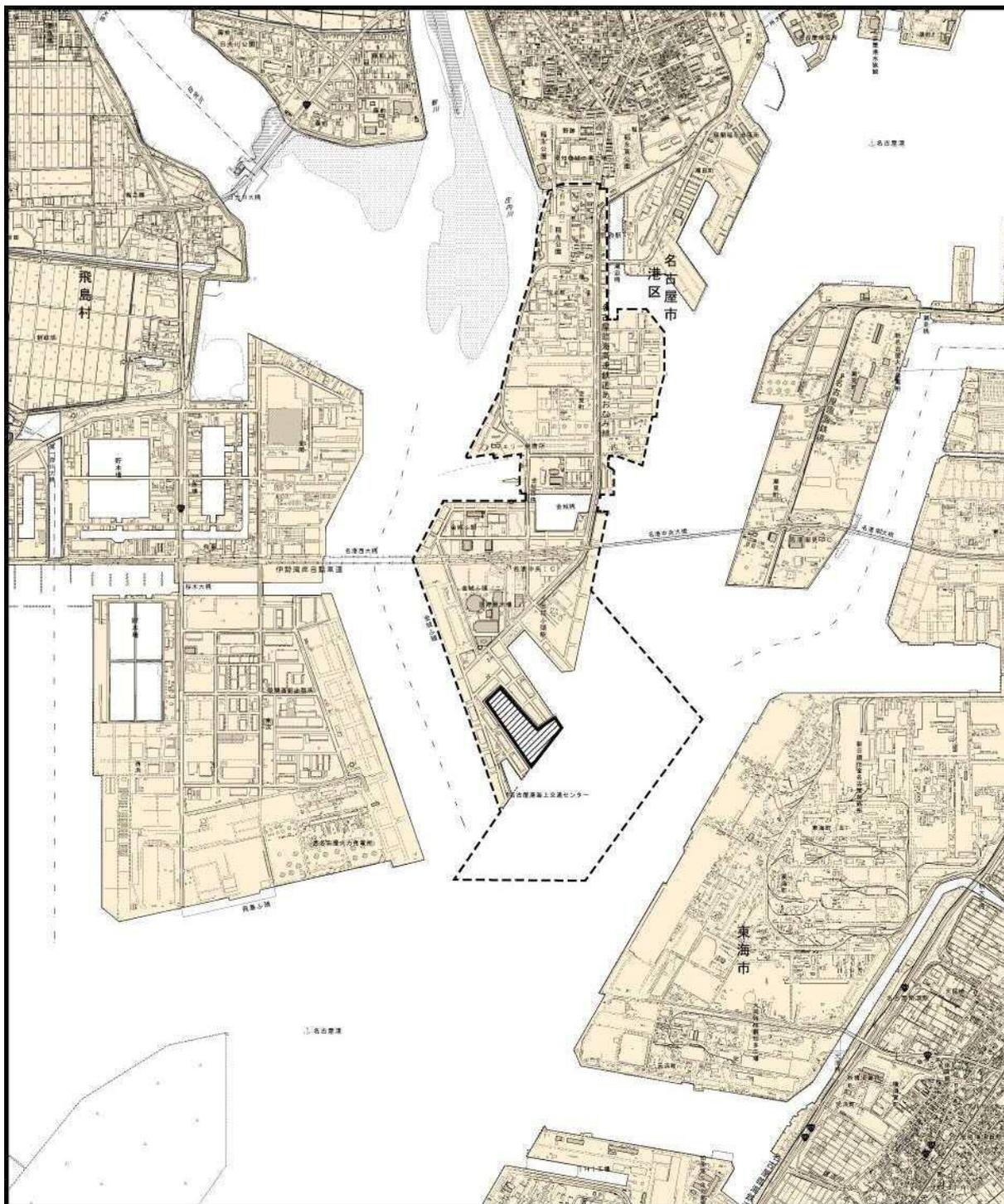


図 2-3 海底の地形及び地質図



 : 事業実施想定区域

 : 調査対象区域

 : 未固結堆積物



0 500 1000m  
1/50,000

注) 本図面は、出典資料と同一の縮尺 (5 万分の 1) にて作成し、調査対象区域及びその周辺 (本図面枠内) の情報を示している。

図 2-4 表層地質図

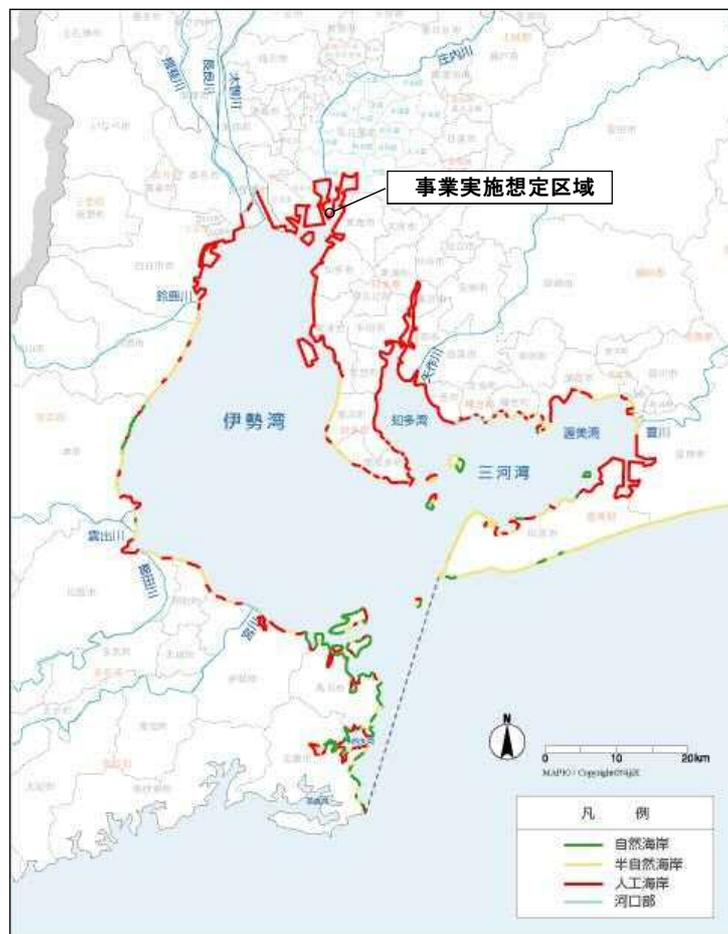
## ウ 干潟、藻場、砂浜

伊勢湾の海岸線の現状図は、図 2-5 に示すとおりである。事業実施想定区域周辺の海岸線は、人工海岸となっている。

また、「愛知県の自然環境」によると、調査対象区域周辺に藻場の記載はない。

なお、調査対象区域の北北西には藤前、新川口、庄内川口の干潟（その大半がラムサール条約登録湿地）が、北西には飛島干潟がある（図 2-6 参照）。

出典)「伊勢湾環境データベース」(国土交通省名古屋港湾空港技術調査事務所ホームページ)  
「愛知県の自然環境」(愛知県, 昭和 60 年)  
「自然環境保全基礎調査(干潟調査)」(環境省ホームページ)



注) 本図面は、事業実施想定区域周辺の海岸線の状況がわかるよう、縮尺を調整している。

図 2-5 海岸線の現状図 (伊勢湾)

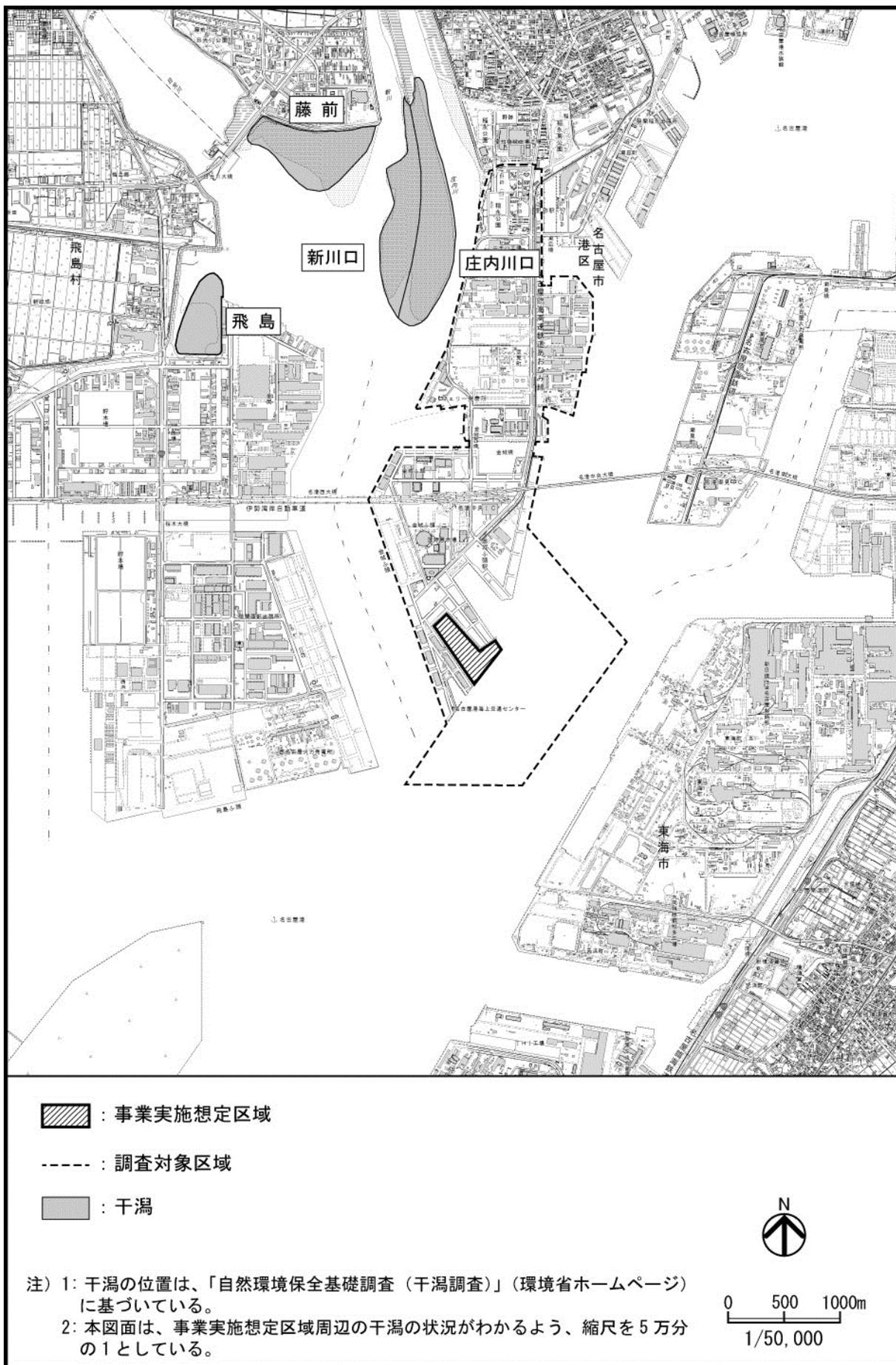


図 2-6 干潟の位置図

## ② 地 盤

調査対象区域には、中部地方整備局の水準点が1地点、名古屋港管理組合の水準点が8地点及び名古屋市の水準点が2地点ある。平成25年度の測量結果では、7地点で1～6 mmの沈下が確認されている。

出典)「平成25年度 濃尾平野地域地盤沈下等量線図」(東海三県地盤沈下調査会, 平成26年)

## ③ 土 壌 汚 染

調査対象区域である金城ふ頭の一部の区域において、平成27年に土壌調査が行われている。その結果、「砒素及びその化合物」及び「ふっ素及びその化合物」が溶出量基準を上回り、形質変更時要届出区域に指定されている。

出典)「土壌汚染対策法に基づく区域の指定」(名古屋市ホームページ)

(2) 水環境の状況

① 水象

ア 海域における潮位

調査対象区域は名古屋港港湾区域内に含まれている。名古屋港の潮位は、表 2-1 及び図 2-7 に、名古屋港検潮所の位置は、図 2-8 に示すとおりである。

名古屋港の潮位は、名古屋港基準面 (N. P.) に対して平均水面 +1.40m、朔望平均満潮面 +2.61m、朔望平均干潮面 +0.04m であり、潮位差は 2.57m である。

また、過去の既往最高潮位は +5.31m (昭和 34 年 9 月 26 日、伊勢湾台風)、既往最低潮位は -0.50m (平成 2 年 12 月 4 日) である。

なお、東京湾平均海面 (T. P.) は、名古屋港基準面の +1.41m となっている。

出典) 「名古屋港の潮位」(名古屋港ホームページ)  
 「潮位観測情報」(気象庁ホームページ)

表 2-1 名古屋港の潮位

潮位種別	潮位 (m)	観測時	備考
朔望平均満潮面	2.61	昭和23～昭和31年 観測平均	夏季 (5月～10月) : 2.71m 冬季 (11月～4月) : 2.52m
朔望平均干潮面	0.04	昭和23～昭和31年 観測平均	夏季 (5月～10月) : 0.17m 冬季 (11月～4月) : -0.09m
平均水面	1.40	昭和43年5月～昭和44年4月	海上保安庁水路部決定
既往最高潮位	5.31	昭和34年9月26日	伊勢湾台風
既往最低潮位	-0.50	平成2年12月4日	—

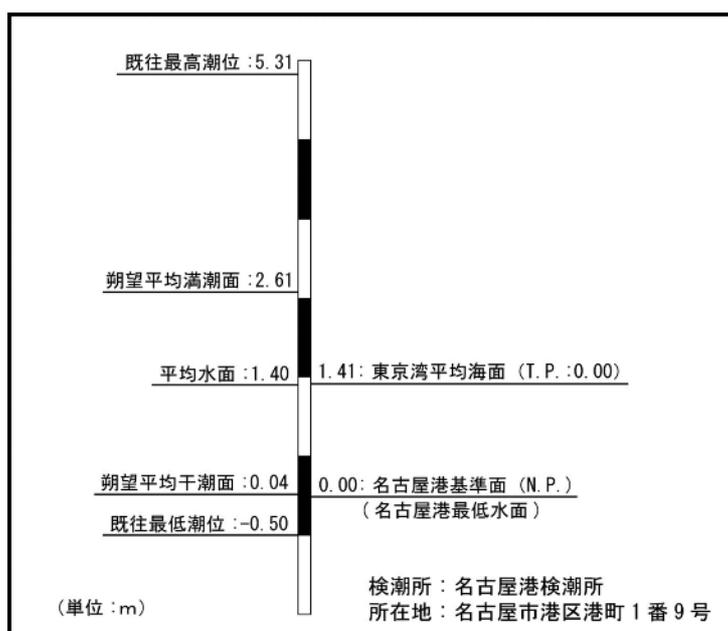
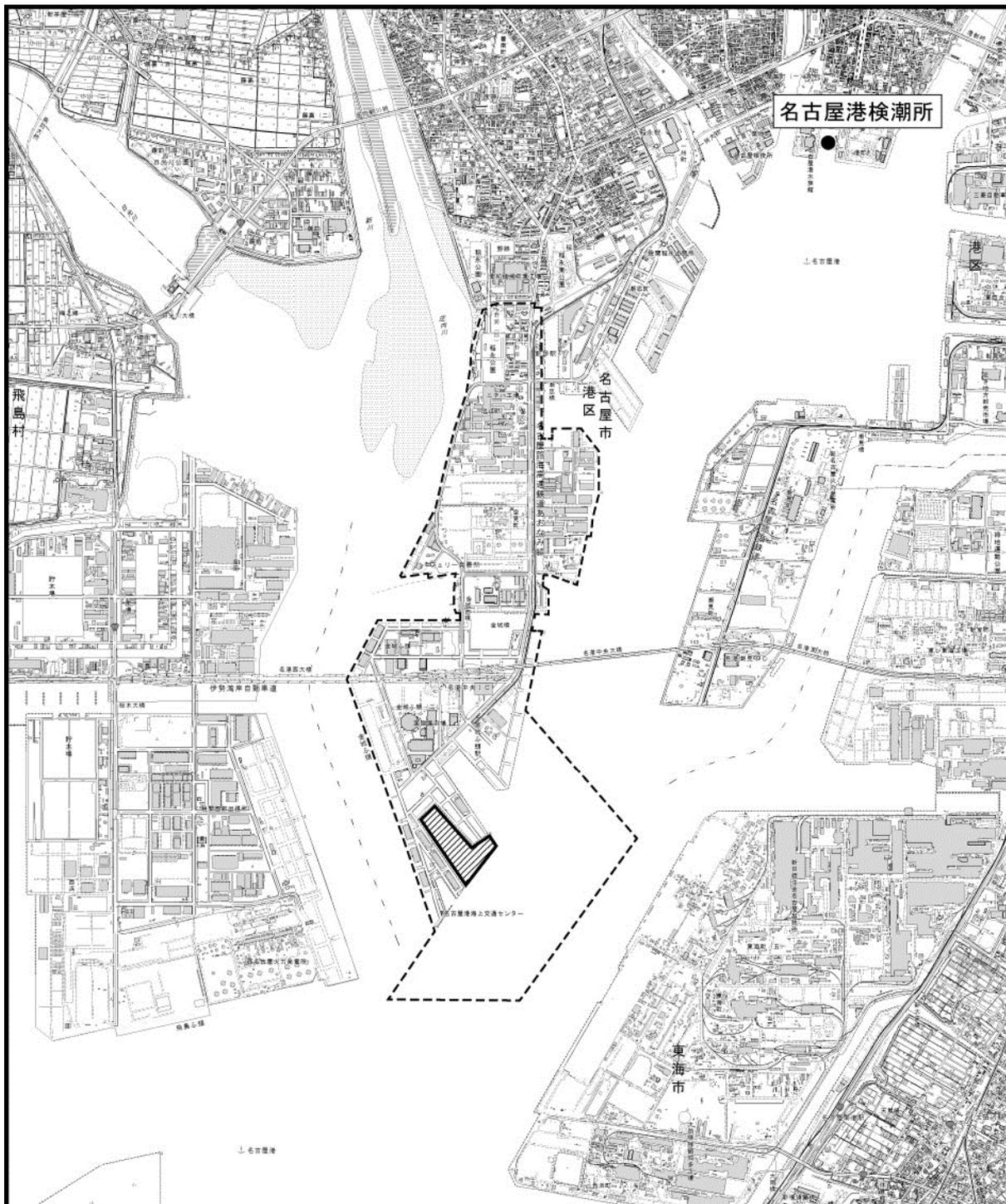


図 2-7 名古屋港の潮位



▨ : 事業実施想定区域

----- : 調査対象区域

● : 検潮所



0 500 1000m  
1/50,000

注) 本図面は、調査対象区域周辺の名古屋港検潮所の位置がわかるよう、縮尺を5万分の1としている。

図 2-8 名古屋港検潮所の位置

## イ 海域における潮流

伊勢湾の上げ潮時及び下げ潮時の流況は、図 2-9 に示すとおりである。

伊勢湾及び三河湾西部の潮流は、ほぼ地形に沿って流れている。上げ潮流は湾奥へ向かい、下げ潮流は湾口に向かって流れている。外海から湾内に向かう潮流は、伊良湖水道で、神島寄りを通過する流れは伊勢湾に向かい、伊良湖岬寄りを通過する流れは三河湾へ向かって流入する。

流速は、伊良湖岬寄りから中山水道を通過して三河湾へ向かう流れが強く、神島寄りから知多半島西岸沿いを通過して伊勢湾奥へ向かう流れは弱くなっている。

伊勢湾における潮流の主流部は、ほぼ知多半島の西岸に沿って流れ、湾奥に向かうに従って流速は次第に弱まっている。

出典)「伊勢湾潮流図」(海上保安庁, 平成 16 年)

## ウ 河川

調査対象区域には、河川は存在しない。

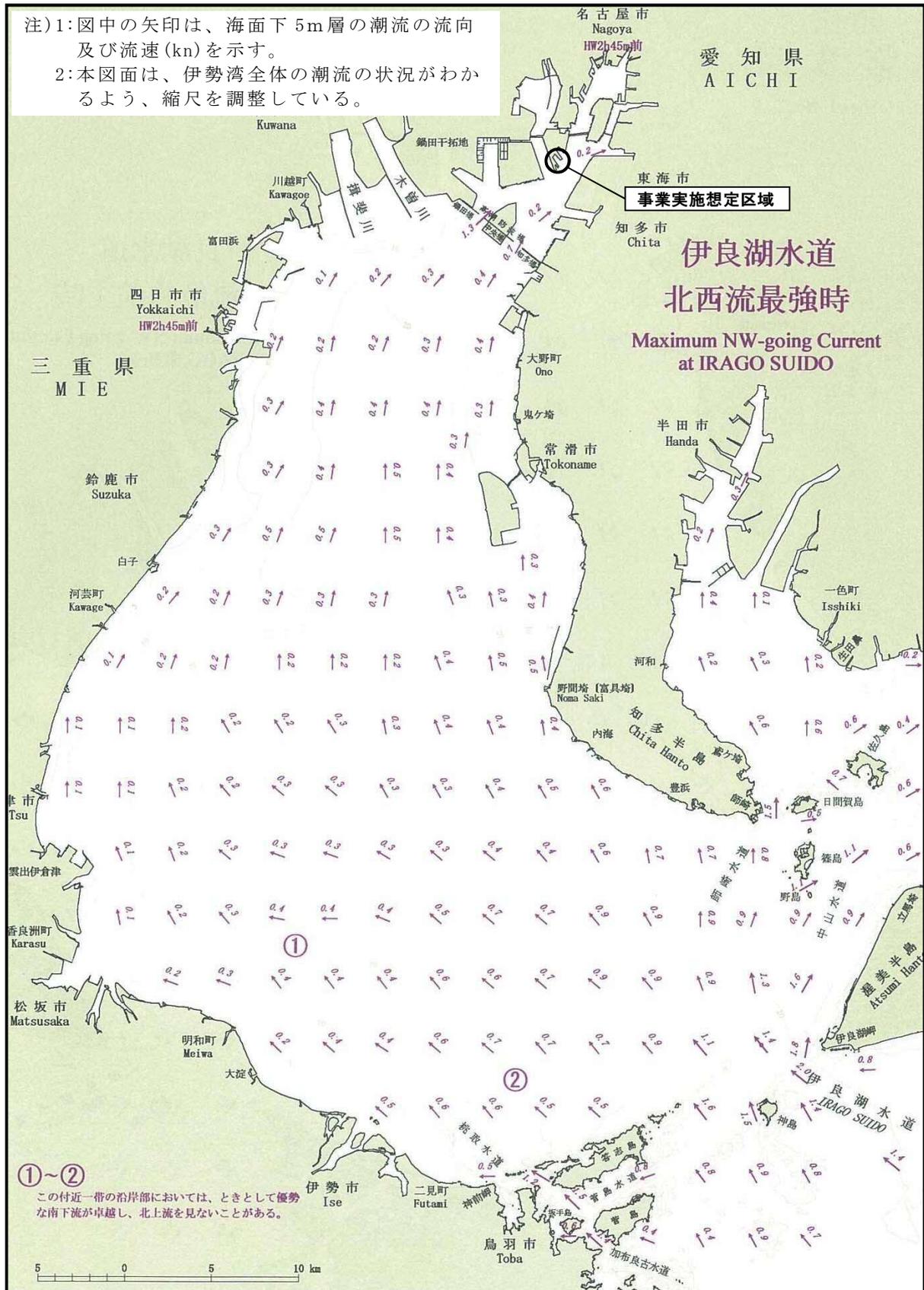


図 2-9(1) 伊勢湾の上げ潮時の潮流図

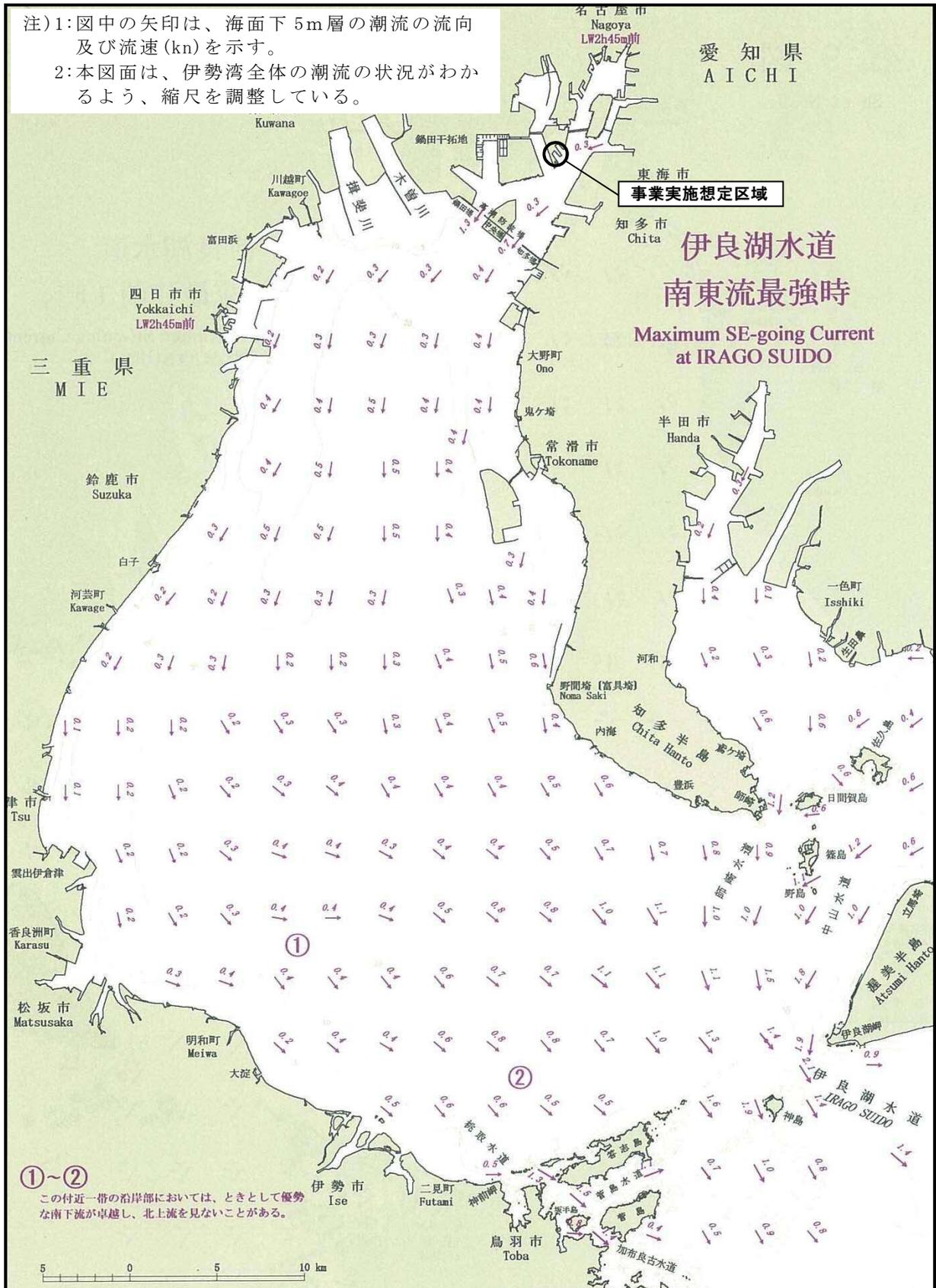


図 2-9(2) 伊勢湾の下げ潮時の潮流図

## ② 水 質

調査対象区域及びその周辺における水質調査地点は図 2-10 に、調査結果は表 2-2 に示すとおりである。平成 25 年度における調査結果は、環境基準もしくは環境目標値に適合していない項目がある。

また、調査対象区域及びその周辺におけるダイオキシン類の調査は、潮見ふ頭北、金城ふ頭西及び高潮防波堤北で行われており、平成 25 年度における調査結果は、年間平均値でそれぞれ 0.064pg-TEQ/ℓ、0.21pg-TEQ/ℓ、0.096pg-TEQ/ℓであり、全ての地点で環境基準に適合している。

出典)「平成 25 年度 公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ホームページ)  
 「平成 25 年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県ホームページ)  
 「平成 25 年度 ダイオキシン類調査について」(名古屋市ホームページ)

表 2-2 水質調査結果

水域区分	調査地点	類型	区分	pH	DO (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	全窒素 (mg/ℓ)	全リン (mg/ℓ)	全亜鉛 (mg/ℓ)	ノニルフェノール (mg/ℓ)
伊勢湾	金城ふ頭西	C・IV・ 生物A	☆☆	8.0 (7.6~8.2)	8.1 (3.5~12)	3.5 (1.7~3.9)	8 (5~15)	1.1 (0.6~1.8)	0.10 (0.07~0.17)	0.018 (0.008~0.032)	0.0027 (0.00008~0.00046)
	N-1(潮見ふ頭西)		☆	8.1 (7.4~8.8)	9.9 (1.1~20)	3.5 (1.3~8)	-	1.2 (0.5~1.6)	0.10 (0.044~0.16)	0.008 (0.005~0.010)	0.0023 (0.00008~0.00042)
	N-10(庄内川河口)		☆☆	7.9 (7.5~8.2)	7.1 (2~12)	3.1 (1.4~5)	-	1.3 (0.3~2.7)	0.15 (0.08~0.24)	0.011 (0.010~0.011)	0.0050 (0.0001~0.0011)
	N-11(潮見ふ頭南)		☆	8.1 (7.5~8.6)	9.0 (3.1~17)	3.0 (1.1~6)	7 (2~21)	1.1 (0.70~1.7)	0.09 (0.048~0.15)	0.007 (0.006~0.01)	0.0012 (0.00007~0.00019)
	N-2		-	8.3 (8.0~8.8)	8.4 (5.0~14)	4.4 (1.6~8.4)	-	0.85 (0.60~1.8)	0.083 (0.046~0.24)	0.006 (0.003~0.01)	<0.00006 (<0.00006)
	M-2(金城ふ頭東側)		-	8.1 (7.5~8.7)	8.4 (4.1~17)	4.5 (1.8~7.9)	-	0.87 (0.59~1.4)	0.075 (0.035~0.13)	0.007 (0.004~0.013)	<0.00006 (<0.00006)

注)1: 上段の数値は年平均値、下段( )内の数値は日間平均値の最小~最大を示す。

2: CODの年平均値の欄は、75%値である。

3: 網掛けをしたものは、pHについては環境基準の値もしくは環境目標値の範囲を超過していることを、DOについては環境基準の値もしくは環境目標値の値未満であることを示す。SSについては、環境目標値を超過していることを示す。その他の項目について、上段は環境基準もしくは環境目標値に適合していないことを、下段は環境基準の値もしくは環境目標値を超過していることを示す。

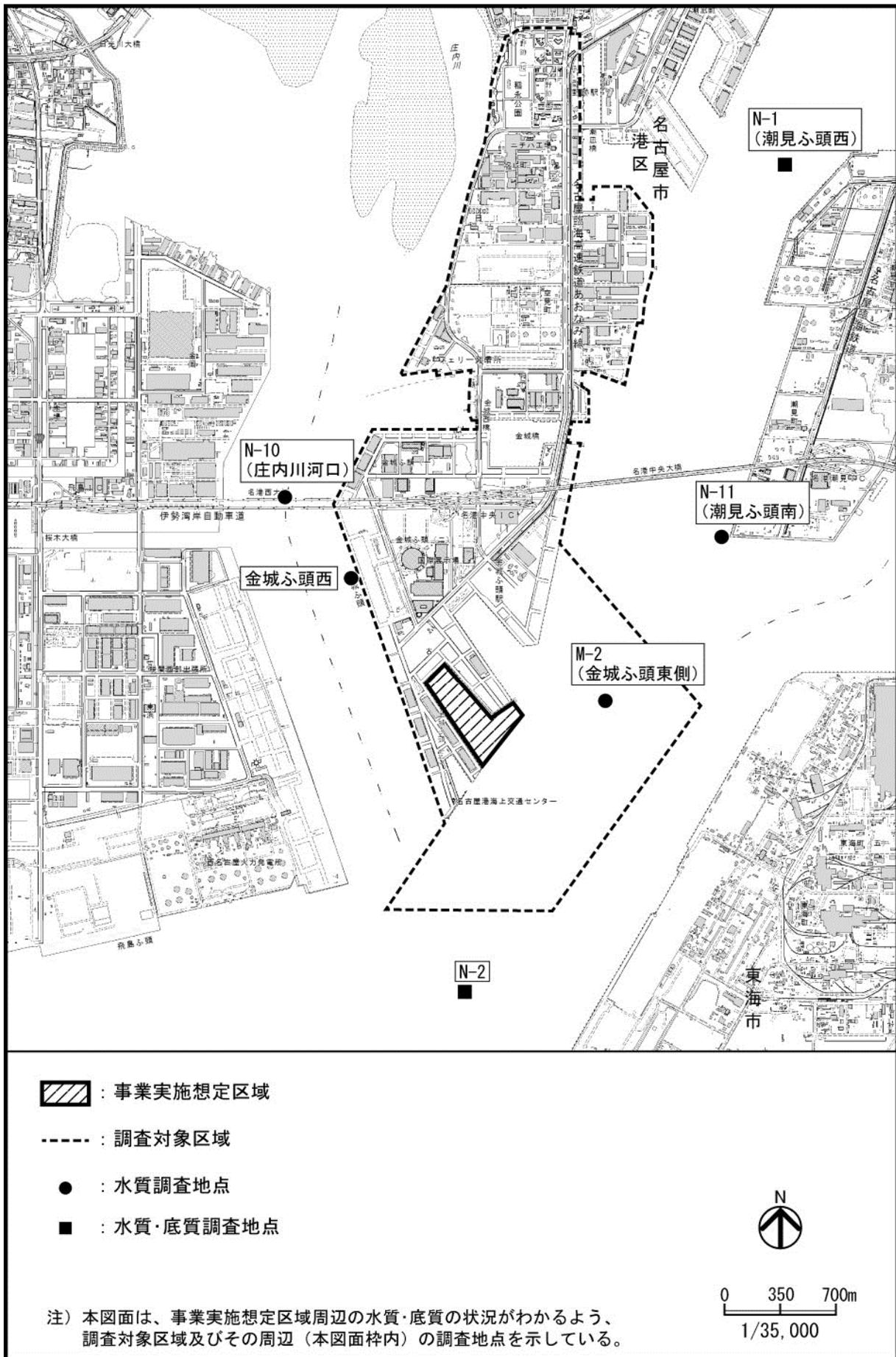


図 2-10 水質調査地点

### ③ 底 質

調査対象区域及びその周辺における底質調査地点は前掲図 2-10 に、調査結果は表 2-3 に示すとおりである。暫定除去基準の定められている PCB は、両地点ともに基準値の 10ppm を下回っている。

また、名古屋港におけるダイオキシン類の調査は、潮見ふ頭北、金城ふ頭西及び高潮防波堤北で行われており、平成 25 年度における調査結果は、それぞれ 33pg-TEQ/g、24pg-TEQ/g、6.6pg-TEQ/g であり、全ての地点で環境基準に適合している。

出典)「平成 25 年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県ホームページ)  
 「平成 25 年度 ダイオキシン類調査について」(名古屋市ホームページ)

表 2-3 底質調査結果

区 分		N-1 (潮見ふ頭西)	N-2	
一般項目	気温 (°C)	22.6	28.7	
	泥温 (°C)	17.4	23.1	
	臭気	微硫化水素臭	微下水臭	
	強熱減量 (%)	22.7	9.9	
	含水率 (%)	73.6	66.7	
	酸化還元電位 (mV)	-400	-190	
	粒度分布	礫 (2mmメッシュ以上) (%)	0.1	<0.1
		砂礫 (63 $\mu$ mメッシュ以上) (%)	6.8	2.2
		泥質 (%)	93.1	97.8
	pH	8.1	7.8	
	COD (mg/g)	41	19	
	全硫化物 (mg/g)	0.79	1	
	ヨウ素消費量 (mg/g)	19	-	
	健康項目	カドミウム (ppm)	0.84	0.37
全シアン (ppm)		<0.5	<0.5	
鉛 (ppm)		42	38	
砒素 (ppm)		12	8.2	
総水銀 (ppm)		0.08	0.18	
アルキル水銀 (ppm)		<0.01	<0.01	
PCB (ppm)		0.2	<0.01	
特殊項目等	フェノール類 (ppm)	0.5	<0.1	
	銅 (ppm)	100	43	
	亜鉛 (ppm)	380	250	
	クロム (ppm)	79	62	
	全窒素 (ppm)	2,300	1,600	
	全燐 (ppm)	610	570	

#### ④ 地下水

港区における地下水調査結果は、表 2-4 に示すとおりである。平成 21～25 年度に実施された調査では、環境基準に適合していない地点が各年 1～2 地点ある。

なお、調査対象区域では、地下水調査は行われていない。

出典)「平成 21～25 年度 公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」  
(名古屋市ホームページ)

表 2-4 地下水調査結果における環境基準適合状況 (港区)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
調査地点数	3	7	5	2	7
環境基準 不適合地点数	1	1	1	2	1

### (3) 大気環境の状況

#### ① 気 象

名古屋地方気象台における過去 5 年間(平成 21～25 年度)の年間平均気温は 16.2℃、年平均降水量は 1,666 mm である。

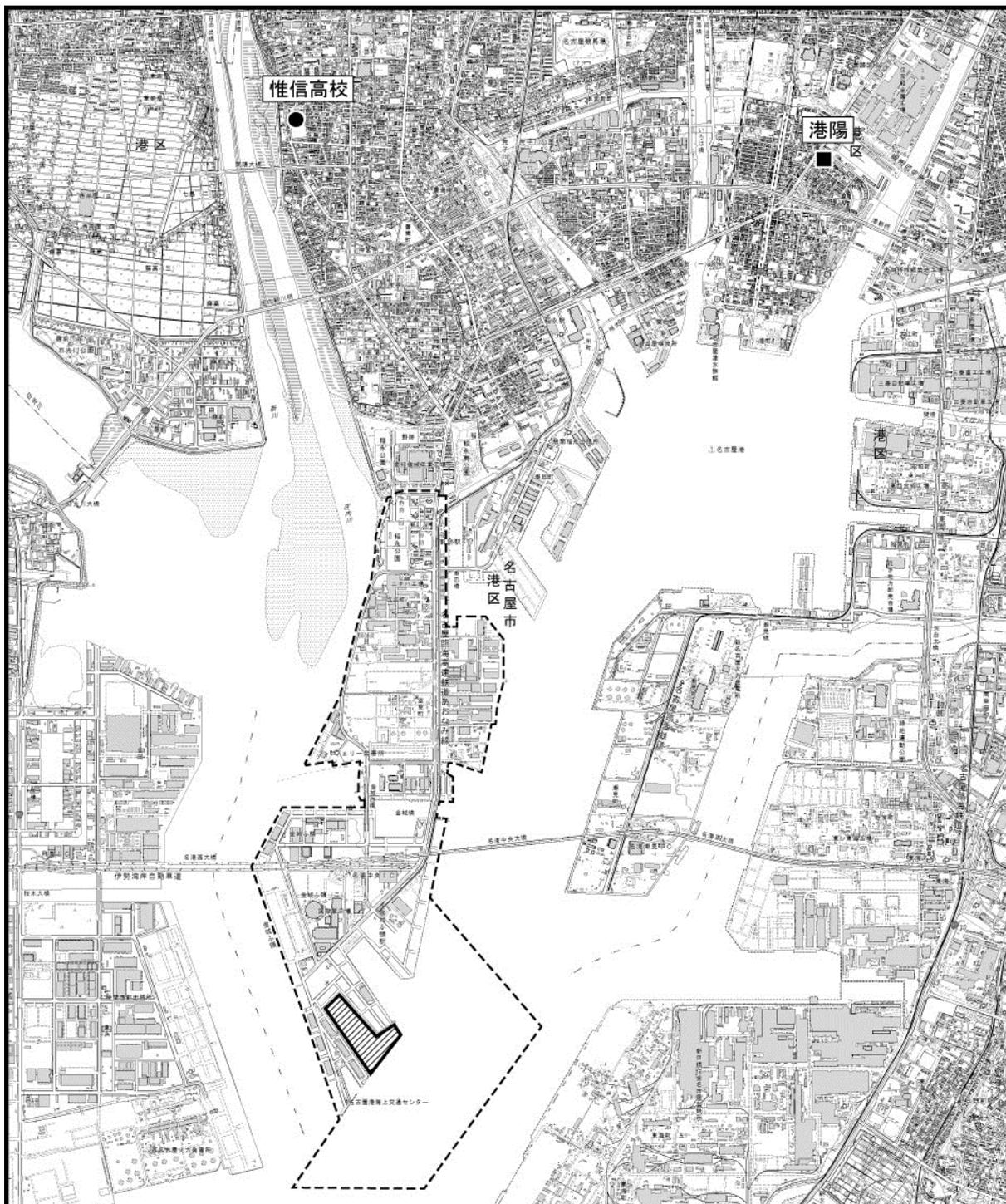
また、名古屋地方気象台及び調査対象区域周辺の常監局である惟信高校及び港陽における過去 5 年間(平成 21～25 年度)の風向・風速の測定結果は表 2-5 に、常監局の位置は図 2-11 に示すとおりである。年間の最多風向は、名古屋地方気象台が北北西、惟信高校及び港陽が北西となっており、各測定局とも夏季を除き北西系の風が多くなっている。年間の平均風速は、名古屋地方気象台が 3.0m/s、惟信高校が 2.9m/s、港陽が 2.7m/s となっており、冬季から春季にかけて強くなる傾向を示している。

出典)「平成 21～25 年度 大気環境調査報告書」(名古屋市, 平成 22～26 年)

表 2-5 気象測定結果 (月別最多風向及び平均風速 (平成 21～25 年度))

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
名古屋地方 気 象 台	最多風向	NNW	NNW	SSE	SSE	SSE	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	
	平均風速	3.5	3.3	2.7	2.9	2.7	2.9	2.8	2.7	3.0	3.1	3.4	3.6	3.0	
常 監 局	惟信高校	最多風向	NW	NW	NW	SE	NW SSW	NW							
		平均風速	3.4	3.2	2.5	2.7	2.7	2.9	2.7	2.6	3.0	2.8	3.3	3.3	2.9
	港 陽	最多風向	NW	NW	SE	SE	SE SSE	NW							
		平均風速	3.0	2.8	2.0	2.2	2.3	2.5	2.6	2.5	2.8	2.9	3.2	3.2	2.7

単位：風速 (m/s)



 : 事業実施想定区域

----- : 調査対象区域

● : 一般局

■ : 自排局

注) 本図面は、調査対象区域周辺の常監局の位置がわかるよう、縮尺を5万分の1としている。



0 500 1000m  
1/50,000

図 2-11 常監局位置図

## ② 大気質

調査対象区域に常監局は存在しない。

事業実施想定区域に最も近い常監局は、一般局である惟信高校、自排局である港陽があり、これらの測定局では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の測定が行われている。これらの常監局の位置は、前掲図 2-11 に示すとおりである。

出典)「平成 25 年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ホームページ)

「平成 25 年度 ダイオキシン類調査結果について」(名古屋市ホームページ)

## ア 二酸化硫黄

二酸化硫黄は、市内5局（一般局4局、自排局1局）で測定が行われている。平成25年度における測定結果では、全測定局で環境基準を達成している。

## イ 二酸化窒素

二酸化窒素の平成25年度における測定結果は、表2-6に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準及び環境目標値を達成している。

表2-6 二酸化窒素測定結果

測定局	年平均値 (ppm)	環境基準との対比		環境目標値との対比		1時間値 の最高値 (ppm)	日平均値の 年間98%値 (ppm)	環境基準・ 環境目標値の 達成状況 ○：達成 ×：非達成
		日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が 0.04ppmを超えた 日数とその割合				
		(日)	(%)	(日)	(%)			
惟信高校	0.016	0	0.0	3	0.8	0.086	0.036	○
港 陽	0.019	0	0.0	8	2.2	0.085	0.040	○

注)1：環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。」である。

2：環境基準の評価方法は、「年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値が、0.06ppm以下に維持されること。」である。

3：環境目標値は、「1時間の1日平均値が0.04ppm以下であること。」である。

4：環境目標値の評価方法は、「年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値が、0.04ppm以下に維持されること。」である。

## ウ 一酸化炭素

一酸化炭素は、市内2局（一般局1局（千種区）、自排局1局（南区））で測定が行われている。平成25年度における測定結果では、全測定局で環境基準を達成している。

## エ 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の平成25年度における測定結果は、表2-7に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準及び環境目標値を達成している。

表2-7 浮遊粒子状物質測定結果

測定局	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準及び環境目標値との対比				1時間値 の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準・ 環境目標値の 達成状況 ○：達成 ×：非達成
		1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時 間数とその割合		日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数 とその割合				
		(時間)	(%)	(日)	(%)			
惟信高校	0.023	0	0.0	0	0.0	0.118	0.056	○
港 陽	0.021	0	0.0	0	0.0	0.127	0.052	○

注)1：環境基準及び環境目標値は、「1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。」である。

2：評価方法は、「1日平均値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が、0.10mg/m<sup>3</sup>以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続しないこと。」である。

## オ 光化学オキシダント

光化学オキシダントの平成25年度における測定結果は、表2-8に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準及び環境目標値を達成していない。

なお、市内全測定局において、光化学オキシダントは環境基準及び環境目標値を達成していない。

表 2-8 光化学オキシダント測定結果

測定局	昼間の 1時間値の 年平均値	環境基準及び環境目標値との対比		昼間の 1時間値 の最高値	環境基準・ 環境目標値の 達成状況 ○：達成 ×：非達成
		昼間の1時間値が0.06ppmを超えた 時間数とその割合			
	(ppm)	(時間)	(%)	(ppm)	
惟信高校	0.032	313	5.8	0.100	×
港 陽	0.030	226	4.2	0.096	×

注)1：環境基準及び環境目標値は、「1時間値が0.06ppm以下であること。」である。

2：評価方法は、「年間を通じて、1時間値が0.06ppm以下に維持されること、ただし5時～20時の昼間時間帯について評価する。」である。

## カ 微小粒子状物質

微小粒子状物質の平成25年度における測定結果は、表2-9に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準を達成していない。

なお、市内全測定局において、微小粒子状物質は環境基準を達成していない。

表 2-9 微小粒子状物質測定結果

測定局	年平均値	環境基準との対比		日平均値の 年間98パーセン タイル値	環境基準の 達成状況 ○：達成 ×：非達成
		日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超 えた日数とその割合			
	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	(日)	(%)	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	
惟信高校	17.9	25	6.9	43.7	×
港 陽	16.7	15	4.2	39.5	×

注)1：環境基準は、「年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。」である。

2：評価方法は、「年間の1日平均値の年間平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、年間の1日平均値の低い方から98%に相当する値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。」である。

## キ ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタン

ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの港区（港陽）における平成25年度の年平均値は、ベンゼンが1.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンが1.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、テトラクロロエチレンが0.51 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ジクロロメタンが2.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、ベンゼンについては環境基準及び環境目標値を、その他の項目については環境基準を達成している。

なお、調査対象区域には、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの測定局はない。

## ク ダイオキシン類

ダイオキシン類の港区（港陽）における平成 25 年度の年平均値は  $0.047\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$  であり、環境基準を達成している。

なお、調査対象区域には、ダイオキシン類の測定地点はない。

## ③ 騒音

### ア 環境騒音

調査対象区域では環境騒音の調査は行われていない。

事業実施想定区域に最も近い調査地点は、港区稲永五丁目及び港区潮風町であり、平成 21 年度の調査結果は、表 2-10 に示すとおりである。等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) は、稲永五丁目が昼間 49dB、夜間 44dB であり、昼間及び夜間ともに環境基準を達成している。港区潮風町は昼間 63dB、夜間 56dB であり、昼間及び夜間ともに環境基準を達成していない。

また、市内における環境騒音の主な寄与音源は、図 2-12 に示すとおりであり、自動車騒音が 62.7%と最も多く、次いで工場騒音の 8.6%、建設騒音の 4.9%の順となっている。

出典)「名古屋市の騒音 環境騒音編（平成 21 年度）」(名古屋市ホームページ)

表 2-10 環境騒音調査結果

単位：dB

調査地点	用途地域	等価騒音レベル		環境基準	
		昼間	夜間	昼間	夜間
港区稲永五丁目	第1種住居地域	49	44	55以下	45以下
港区潮風町	工業地域	63	56	60以下	50以下

注) 昼間は6時から22時まで、夜間は22時から翌日の6時までである。

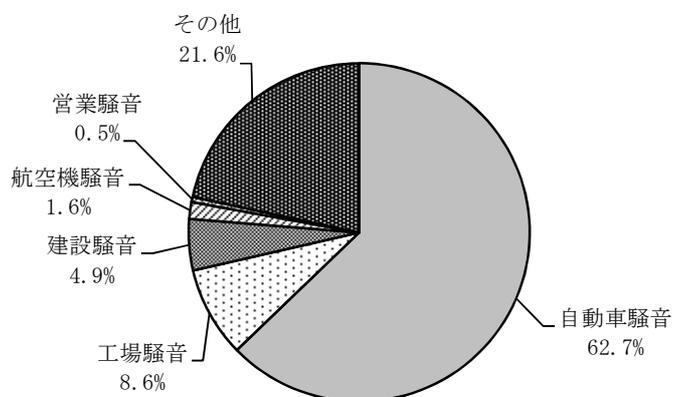


図 2-12 環境騒音の主な寄与音源

## イ 道路交通騒音

調査対象区域では道路交通騒音の調査は行われていない。

事業実施想定区域に最も近い調査地点は港区野跡五丁目（市道金城埠頭線）であり、平成 25 年度の調査結果は、表 2-11 に示すとおりである。これによると、昼間の等価騒音レベル（ $L_{Aeq}$ ）は 67dB、夜間は 62dB である。

また、調査対象区域における平成 25 年度の道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果は表 2-12 に示すとおりである。これによると、昼夜間ともに環境基準を達成した割合は、100%である。

出典)「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編（平成 24 年度・平成 25 年度）」  
（名古屋市ホームページ）

表 2-11 道路交通騒音調査結果

路線名	測定地点の住所	等価騒音レベル（ $L_{Aeq}$ ） （dB）		交通量 （台）		大型車 混入率
		昼間	夜間	小型車	大型車	
市道金城埠頭線	港区野跡五丁目	67	62	95	32	25%

注)1：昼間は6時から22時まで、夜間は22時から翌日の6時までである。

2：交通量は、昼間10分間における台数である。

表 2-12 道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果

評価対象路線名	測定区間の住所		評価対象 住居等 （戸）	面的評価結果				
	始点	終点		達成戸数 （昼夜間）	達成戸数 （昼間）	達成戸数 （夜間）	非達成戸数 （昼夜間）	達成率 （昼夜間）
市道金城埠頭線	港区 稲永一丁目	港区 稲永五丁目	650	650	0	0	0	100%
	港区 稲永五丁目	港区空見町	1,062	1,062	0	0	0	100%

注) 面的評価結果は以下のとおりである。

- ・達成戸数（昼夜間）：昼夜間とも環境基準を達成した住居等の戸数
- ・達成戸数（昼間）：昼間のみ環境基準を達成した住居等の戸数
- ・達成戸数（夜間）：夜間のみ環境基準を達成した住居等の戸数
- ・非達成戸数（昼夜間）：昼夜間とも環境基準非達成の住居等の戸数

#### ④ 振 動

調査対象区域では道路交通振動の調査は行われていない。

事業実施想定区域に最も近い調査地点は港区野跡五丁目（市道金城埠頭線）であり、平成 25 年度の調査結果は、表 2-13 に示すとおりである。これによると、振動レベル（ $L_{10}$ ）は 53dB である。

出典)「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編（平成 24 年度・平成 25 年度）」  
(名古屋市ホームページ)

表 2-13 道路交通振動調査結果

路 線 名	測定地点の住所	振動レベル ( $L_{10}$ ) (dB)	交 通 量 (台)		大型車 混入率
			小型車	大型車	
市道金城埠頭線	港区野跡五丁目	53	95	32	25%

注)1：振動レベルは、昼間10分間における80%レンジの上端値である。

2：交通量は、昼間10分間における台数である。

#### ⑤ 悪 臭

平成 25 年度の名古屋市における悪臭に関する公害苦情処理件数は 346 件あり、公害苦情処理件数総数 1,795 件の約 19%を占めている。また、港区では総数 200 件のうち 57 件（約 29%）が、悪臭に関する苦情処理件数である。

出典)「平成 26 年版 名古屋市環境白書 資料編」(名古屋市, 平成 26 年)

## ⑥ 温室効果ガス等

名古屋市における 2012 年度の部門別二酸化炭素排出量は、図 2-13 に示すとおりである。これによると、最も多いのは工場・その他の 30.0%、次いでオフィス・店舗等の 22.6%、家庭の 21.5%の順となっている。

また、調査対象区域では、二酸化炭素及びフロンは測定していない。二酸化炭素については市内 2 局（農業センター（天白区）及び科学館（中区）（平成 19 年 1 月から）、フロンについても 2 局（環境科学研究所（南区）及び愛知カンツリー倶楽部（名東区））で測定しており、これらの測定局における測定結果は、図 2-14 及び図 2-15 に示すとおりである。これによると、二酸化炭素濃度は、農業センター及び科学館ともに増加傾向にある。フロンについては、平成 5 年度まで減少傾向にあり、平成 6 年度以降は横ばいである。なお、平成 16 年度以降、フロンの測定は実施されていない。

出典) 「2012 年度温室効果ガス排出量の調査結果について」(名古屋市ホームページ)  
 「平成 23 年度 二酸化炭素濃度年報」(名古屋市ホームページ)  
 「平成 15 年度 大気環境調査報告書」(名古屋市, 平成 17 年)

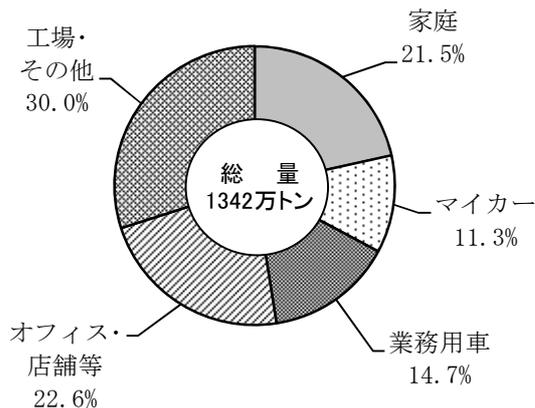
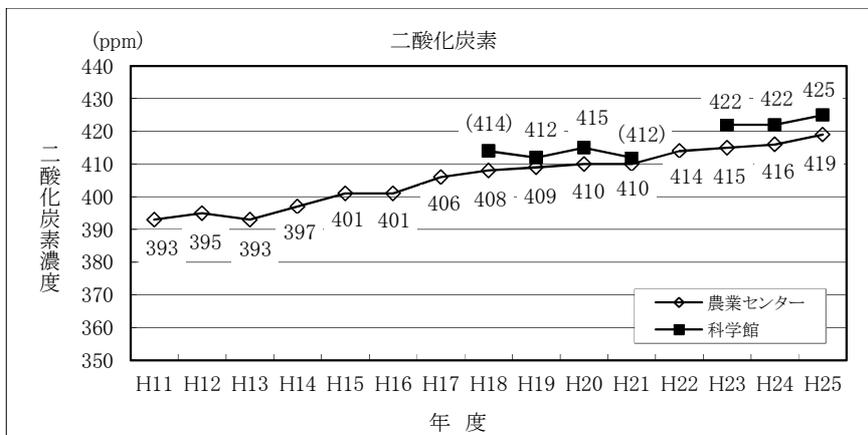


図 2-13 部門別二酸化炭素排出量 (調整後)



注) 科学館は、H18年度途中より測定を開始し、H21年度途中より測定を中断しているため、H18年度及びH21年度は ( ) とした。なお、H22年度は、科学館において測定は行われていない。

図 2-14 二酸化炭素濃度年平均値の推移

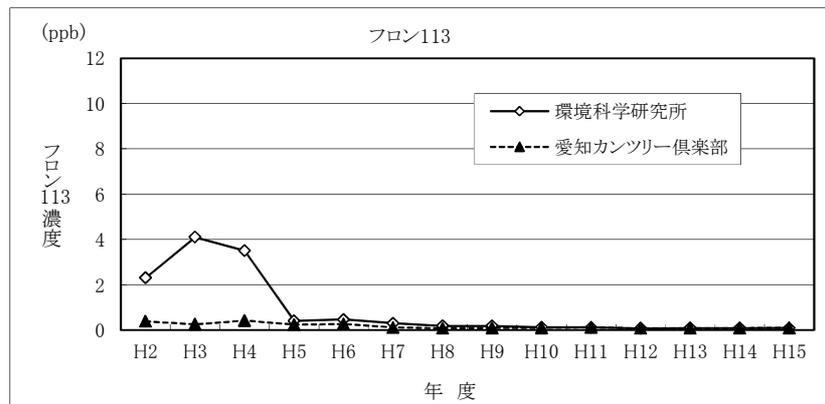
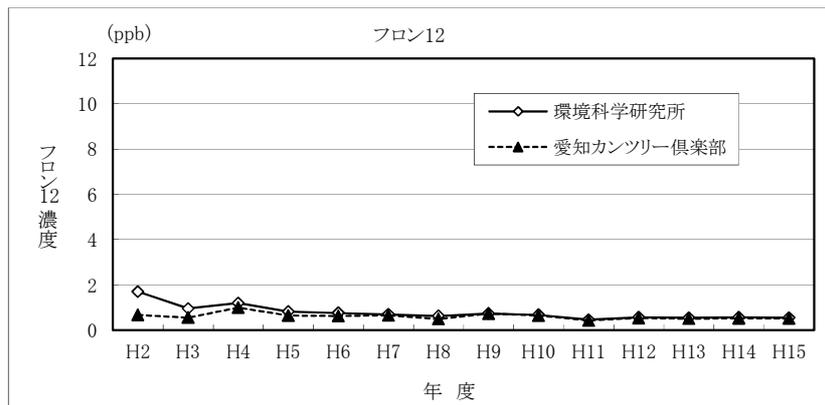
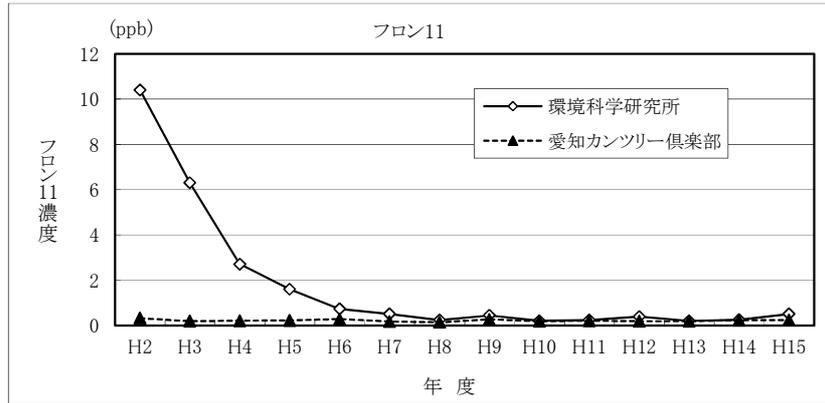


図 2-15 フロン濃度年平均値の推移

#### (4) 動植物及び生態系の状況

##### ① 名古屋港管理組合による既往調査の概要

事業実施想定区域の周辺海域においては、名古屋港管理組合による動物・植物プランクトン、底生生物（動物）、付着生物（動物・植物）、魚卵・稚仔魚、魚介類、鳥類の現地調査が行われている。

この既往調査の概要は表 2-14 に、調査地点は図 2-16 に示すとおりである。

表 2-14 既往調査の概要

調査項目	調査時期		調査方法	用いた調査地点
動物プランクトン	冬季	平成26年 1月20日	プランクトンネット（北原式）を用いて、海底面上約1mから海面まで鉛直曳きし、その試料内に含まれる種を同定し、個体数の計数を行った。	東海元浜ふ頭西
	春季	平成26年 4月 7日		
	夏季	平成26年 7月23日		
	秋季	平成26年10月20日		
底生生物（動物）	冬季	平成26年 1月21日	採泥器（スミスマッキンタイヤ式）を用いて、表層泥を2回採泥し、その試料内に含まれる種を同定し、個体数の計数、湿重量の測定を行った。	東海元浜ふ頭西
	春季	平成26年 4月 8日		
	夏季	平成26年 7月24日		
	秋季	平成26年10月21日		
付着生物（動物） 付着生物（植物）	冬季	平成26年 1月17～18日	30cm×30cmのコドラート枠内に出現した生物を採取し、種の同定、個体数の計数、湿重量の測定を行った。	北浜ふ頭西
	春季	平成26年 4月 1～ 2日		
	夏季	平成26年 7月14～15日		
	秋季	平成26年10月 8～ 9日		
魚卵・稚仔魚	冬季	平成26年 1月21日	マルチネットを用いて、表層を10分間水平直線曳きし、その試料内に含まれる種を同定し、個体数の計数を行った。	東海元浜ふ頭西
	春季	平成26年 4月 8日		
	夏季	平成26年 7月24日		
	秋季	平成26年10月21日		
魚介類	冬季	平成26年 2月12日	表層はサヨリ網、底層はまめ板網、海底は貝けた網を用いて5～10分間直線曳きし、採取された種を同定するとともに、個体数の計数、湿重量の測定を行った。	飛島ふ頭南
	春季	平成26年 4月 9日		
	夏季	平成26年 7月17日		
	秋季	平成26年10月23日		
植物プランクトン	冬季	平成26年 1月20日	バンドーン型採水器を用いて、表層（海面下0.5m）より採水し、その試料内に含まれる種を同定し、細胞数の計数、沈殿量の測定を行った。	東海元浜ふ頭西
	春季	平成26年 4月 7日		
	夏季	平成26年 7月23日		
	秋季	平成26年10月20日		

「事業計画調査（北浜ふ頭地先埋立てに伴う環境影響評価調査（現況）報告書）（名古屋港管理組合、平成27年）

調査項目	調査時期		調査方法	用いた調査地点
付着生物（動物） 付着生物（植物）	秋季	平成23年11月30日	30cm×30cmのコドラート枠内に出現した生物を採取し、種の同定、個体数の計数、湿重量の測定を行った。	飛島ふ頭西
	冬季	平成24年 2月10日		
	春季	平成24年 5月10日		
	夏季	平成24年 8月 7日		
鳥類	越冬期	平成24年 1月30日	双眼鏡及び望遠鏡を用いて、30～60分間の定点観察または移動して観察を行い、出現した鳥類の種数、個体数、行動等を記録した。	金城ふ頭南 西部貯木場 木場金岡ふ頭北
	春の渡り	平成24年 4月20日		
	春繁殖期	平成24年 6月 4日		
	秋の渡り1	平成24年 8月29日		
	秋の渡り2	平成24年10月12日		

「基本計画調査（環境影響評価調査（現況）報告書）（名古屋港管理組合、平成24年）

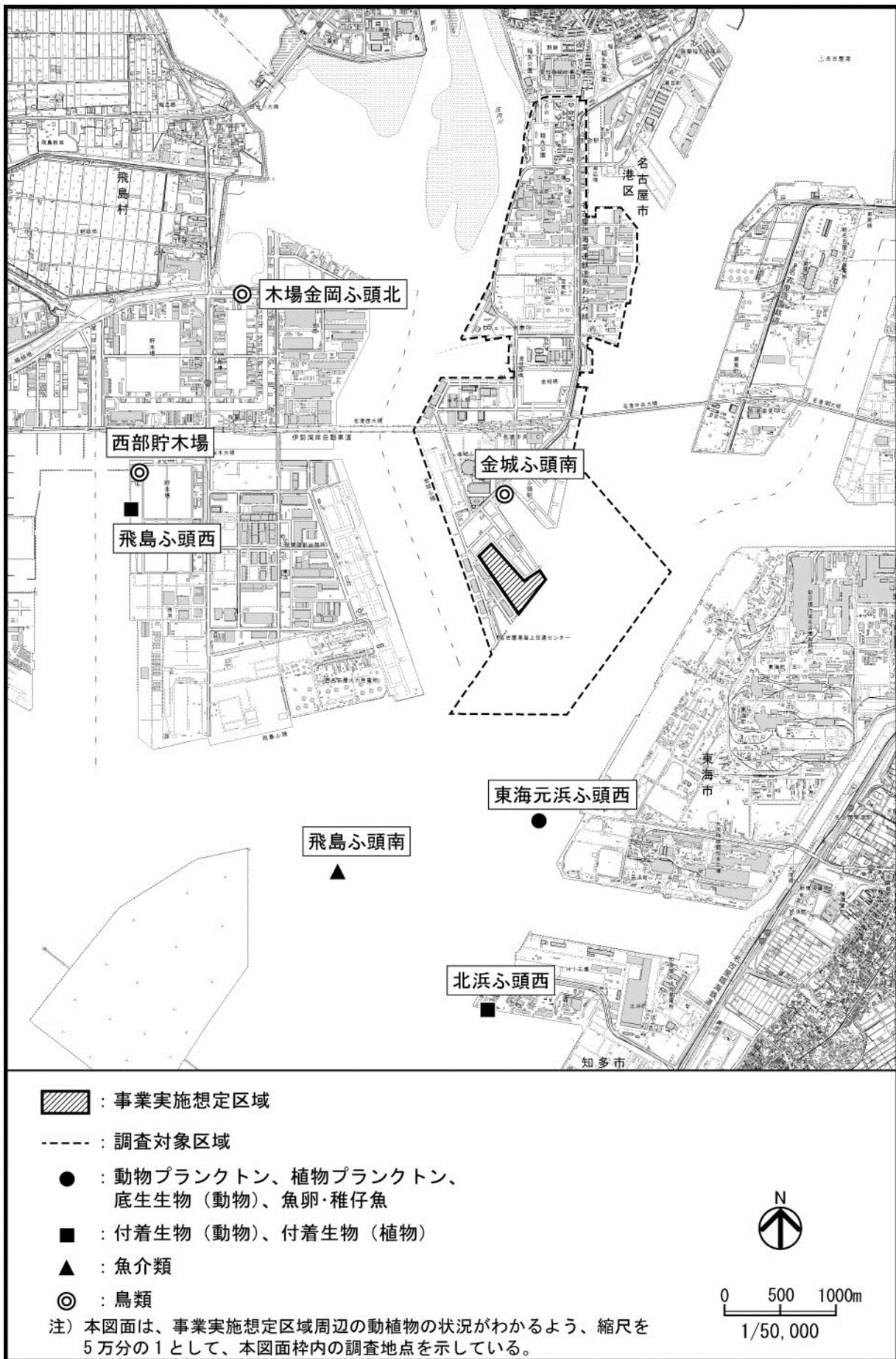


図 2-16 既往調査の調査地点

## ② 動物

### ア 動物プランクトン

東海元浜ふ頭西の動物プランクトンは、種類数は秋季に、個体数は夏季に多くなっている。主な出現種は、節足動物門の *Acartia* sp. (copepodite)、*Paracalanus* sp. (copepodite) 及び *Acartia omorii* 等である。

### イ 底生生物（動物）

東海元浜ふ頭西の底生生物（動物）は、種類数は夏季に、個体数は秋季に多くなっている。主な出現種は、環形動物門のシノブハネエラスピオ等である。

### ウ 付着生物（動物）

北浜ふ頭西の付着生物（動物）は、種類数が冬季に、個体数は夏季に多くなっている。主な出現種は、軟体動物門の二枚貝類であるムラサキイガイ及びコウロエンカワヒバリガイ、節足動物門の甲殻類であるウエノドロクダムシ等である。

飛島ふ頭西の付着生物（動物）は、種類数は秋季に、個体数は冬季に多くなっている。主な出現種は、軟体動物門のコウロエンカワヒバリガイ及びタマキビ、節足動物門のタテジマフジツボ等である。

### エ 魚卵・稚仔魚

東海元浜ふ頭西の魚卵及び稚仔魚は、種類数及び個体数ともに夏季に多くなっている。主な出現種は、サッパ、ギマ及びフサカサゴ科等である。

### オ 魚介類

飛島ふ頭南の魚介類は、種類数及び個体数ともに夏季に多くなっている。主な出現種は、マガキ、スズキ及びヒイラギ等である。

### カ 海棲哺乳類

伊勢湾・三河湾におけるスナメリの生息数は、水産総合研究センター国際水産資源研究所が 2003 年秋に実施した飛行機を用いた目視調査により、約 3,000 頭と推定されている。

### キ 鳥類

金城ふ頭南で確認された鳥類は 7 目 9 科 13 種で、種類数及び個体数ともに越冬期（1 月）に多くなっている。個体数の多い種はカワウ及びウミネコ、確認頻度の多い種はカワウ、ウミネコ、ハクセキレイ及びカワラバト（ドバト）である。

### ③ 植 物

#### ア 植物プランクトン

東海元浜ふ頭西の植物プランクトンは、種類数及び細胞数ともに秋季が多くなっている。主な出現種は、珪藻綱の *Skeletonema costatum*、*Pseudo-nitzschia* sp. 及び *Thalassiosiraceae* 等である。

#### イ 付着生物（植物）

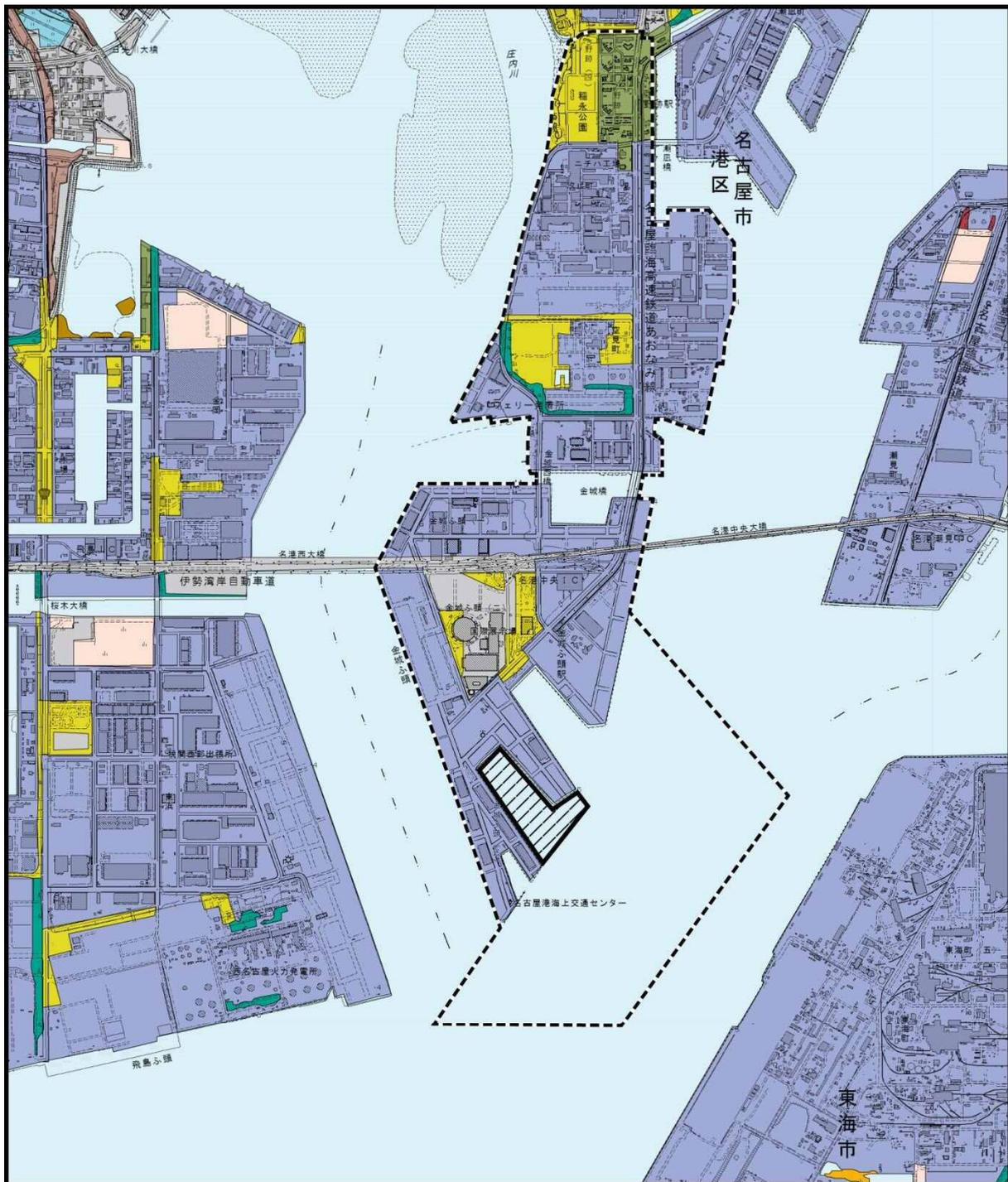
北浜ふ頭西の付着生物（植物）は、種類数及び湿重量ともに冬季に多くなっている。主な出現種は、緑藻植物門のアオノリ属及びアオサ属、不等毛植物門の *Melosira* sp. 等である。なお、別の調査地点である飛島ふ頭西は、付着生物（植物）がほとんど確認されていない。

#### ウ 陸域の植生

調査対象区域及びその周辺の現存植生図は、図 2-17 に示すとおりである。

調査対象区域（陸域部）の大半は工場地帯であり、その他に残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、緑の多い住宅地及びその他植林（常緑広葉樹）がみられる。

出典)「自然環境保全基礎調査 植生調査情報提供」(環境省ホームページ)



- |   |   |
|---|---|
|  : 事業実施想定区域      |  : 路傍・空地雑草群落         |
|  : 調査対象区域        |  : 水田雑草群落            |
|  : ススキ群団 (Ⅶ)     |  : 市街地               |
|  : ヨシクラス         |  : 緑の多い住宅地           |
|  : 塩沼地植生         |  : 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等 |
|  : 竹林            |  : 工場地帯              |
|  : その他植林 (常緑広葉樹) |  : 開放水域              |

注) 本図面は、出典資料に基づき、調査対象区域及びその周辺 (本図面枠内) の情報を示している。

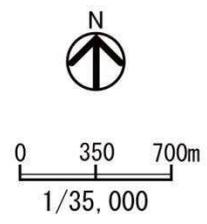


図 2-17 現存植生図

④ 重要な種及び群落

ア 重要な種

重要な種は、表 2-15 に示す選定基準に該当する種とした。

表 2-15 重要な種の選定基準

No.	略称	重要な種の選定基準と区分
1	天然記念物	「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)に基づく天然記念物及び特別天然記念物 (区分) 特天: 特別天然記念物 県: 愛知県指定 天: 天然記念物 市: 名古屋市指定
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日法律第75号)に基づく国内希少野生動植物種、国際希少野生動植物種及び緊急指定種 (区分) 国内: 国内希少野生動植物種 国際: 国際希少野生動植物種 緊急: 緊急指定種
3	環境省RDB	「レッドデータブック2014 -日本の絶滅のおそれのある野生生物- 1 哺乳類」 (環境省, 平成26年9月) 「レッドデータブック2014 -日本の絶滅のおそれのある野生生物- 2 鳥類」 (環境省, 平成26年9月) 「レッドデータブック2014 -日本の絶滅のおそれのある野生生物- 6 貝類」 (環境省, 平成26年9月) (区分) EX: 絶滅(我が国ではすでに絶滅したと考えられる種) EW: 野生絶滅(飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種) CR: 絶滅危惧IA類(絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) EN: 絶滅危惧IB類(絶滅の危機に瀕している種で、IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) VU: 絶滅危惧II類(絶滅の危険が増大している種) NT: 準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) DD: 情報不足(評価するだけの情報が不足している種) LP: 絶滅のおそれのある地域個体群(地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの)
4	愛知県RL	「レッドリストあいち2015」(愛知県ホームページ)の選定種 (区分) EX: 絶滅(愛知県ではすでに絶滅したと考えられる種) EW: 野生絶滅(野生では絶滅し、飼育・栽培下でのみ存続している種) CR: 絶滅危惧IA類(絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) EN: 絶滅危惧IB類(絶滅の危機に瀕している種で、IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) VU: 絶滅危惧II類(絶滅の危険が増大している種) NT: 準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) DD: 情報不足(評価するだけの情報が不足している種) LP: 地域個体群(その種の国内における生息状況に鑑み、愛知県において特に保全のための配慮が必要と考えられる特徴的な個体群)
5	愛知県指定種	「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」(昭和48年3月30日条例第3号)に基づく指定希少野生動植物種の指定種
6	RDBなごや	「名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックなごや2015 動物編」 (名古屋市ホームページ) (区分) EX: 絶滅(名古屋市ではすでに絶滅したと考えられる種) EW: 野生絶滅(野生では絶滅し、飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種) CR: 絶滅危惧IA類(絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) EN: 絶滅危惧IB類(絶滅の危機に瀕している種で、IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) VU: 絶滅危惧II類(絶滅の危険が増大している種) NT: 準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) DD: 情報不足(評価するだけの情報が不足している種)

事業実施想定区域の周辺海域における既往調査等では、表 2-16 に示すとおり、海棲哺乳類 1 種、鳥類 12 種、軟体動物 1 種の計 14 種が確認されている。

表 2-16 重要な種一覧（既往調査等確認種）

No.	分類群	目名	科名	種名	確認地点	重要な種の選定基準					
						1	2	3	4	5	6
1	海棲哺乳類	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ	名古屋港内		国際		NT		CR
2	鳥類	ペリカン	サギ	チュウサギ	木場金岡ふ頭北			NT			NT
3		チドリ	チドリ	ケリ	西部貯木場 木場金岡ふ頭北			DD			
4				シロチドリ	西部貯木場			VU	VU		NT
5			セイタカシギ	セイタカシギ	西部貯木場			VU	VU		NT
6			シギ	オオソリハシシギ	木場金岡ふ頭北			VU	VU		NT
7				ホウロクシギ	木場金岡ふ頭北			VU	VU		VU
8			ハマシギ	西部貯木場 木場金岡ふ頭北				NT	NT		NT
9			カモメ	コアジサシ	西部貯木場 木場金岡ふ頭北		国際	VU	EN		VU
10		タカ	ミサゴ	ミサゴ	西部貯木場 木場金岡ふ頭北			NT	VU		NT
11			タカ	チュウヒ	木場金岡ふ頭北			EN	CR		VU
12				ハイロチュウヒ	西部貯木場					VU	
13				オオタカ	西部貯木場		国内	NT	NT		NT
14			軟体動物	カキ	ハボウキガイ	ズベタイラギ	飛島ふ頭南			NT	NT
計	—	5目	9科	14種	—	0種	3種	12種	12種	0種	12種

注) 選定基準

- 1: 「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)
- 2: 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)
- 3: 「レッドデータブック2014 -日本の絶滅のおそれのある野生生物- 1哺乳類、2鳥類、6貝類」(環境省, 平成26年)
- 4: 「レッドリストあいち2015」(愛知県ホームページ)
- 5: 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」(昭和48年3月30日条例第3号)
- 6: 「名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックなごや2015 動物編」(名古屋市ホームページ)

## イ 重要な群落

重要な群落は、表 2-17 に示す選定基準に該当する種とした。

重要な群落は、調査対象区域（陸域部）及びその周辺で確認されていない。

表 2-17 重要な群落の選定基準

No.	略称	重要な種の選定基準と区分
1	群落RDB	「植物群落レッドデータブック」(財団法人日本自然保護協会・財団法人世界自然保護基金日本委員会, 平成8年)の選定群落
2	特定植物群落	「日本の重要な植物群落 東海版」(環境庁, 昭和54年)の選定群落 「日本の重要な植物群落Ⅱ 東海版」(環境庁, 昭和63年)の選定群落

## ⑤ 生態系

事業実施想定区域及びその周辺の海域部は、金城ふ頭、東海元浜ふ頭及び名古屋港北航路等の人工的要素の強い環境が周囲に広くみられ、閉鎖性の高い水域となっている。海岸線は人工海岸で、水深は10mより深い場所が多く、干潟、藻場、砂浜等の注目される環境もみられないことから、そこに成立する海域生態系は貧弱であると考えられる。

また、陸域部についてみると、事業実施想定区域の位置する金城ふ頭は、工業施設や供給・処理・運輸施設等が占める埋立地であり、人為的影響を強く受けた環境となっている。そこに成立する陸域生態系も貧弱であると考えられる。

## (5) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

### ① 景観

調査対象区域（陸域部）の大半は、工業施設や供給・処理・運輸施設等が占める埋立地であり、特筆すべき景観資源は存在しない。

### ② 人と自然との触れ合いの活動の場

調査対象区域（陸域部）の大半は、工業施設や供給・処理・運輸施設等が占める埋立地である。調査対象区域の北西部（事業実施想定区域から北方向約 3km）には稲永公園があり、野鳥観察館や稲永ビジターセンターなど人と自然との触れ合いの活動の場があるが、事業実施想定区域の位置する金城ふ頭には、人と自然との触れ合いの活動の場としての機能はない。